

【 手 数 料 表 】

サービスの種類及び内容	手数料の額（％）
求人受理時の事務費用	1 0 0 万 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】及び 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 ： 1 0 0 0 万 円 活動１日あたり ： 0 円 成功報酬： （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 ％（または 7 7 0 万円） を標準とするが、 1 0 0 ％（または 1 1 0 0 万円） などまでの事例も求人者の都合により、生じる可能性がある。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 1 0 0 ％（または 1 1 0 0 万円）
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 1 0 0 ％（または 1 1 0 0 万円）

※ 上記手数料の負担はいずれも求人者とし、求職者が負担する手数料は一切ありません

※ 法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料率です。届け出る手数料（％）は上限であり、実際の手数料については求人者及び関係雇用主と契約書等にて取り交わすものとなります。

※ 上記手数料には消費税が含まれておりません